

平成27年度神奈川県立田奈高等学校不祥事ゼロプログラム検証結果

1 目標及び行動計画

(1) 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)

ア 目標

法令遵守意識を向上させ、公務外における職員個々の意識を高めて、公務外非行の発生を未然に防止するとともに、職員行動指針を周知・徹底させる。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料等を活用した研修会を実施する。
- ii 新聞掲載記事等を活用して注意を喚起し、職員の意識の向上を図る。
- iii 特に、公務員倫理意識の徹底を図るため、若手を中心とした研修を実施する。

ウ 検証結果

- i 不祥事防止研修会等で、職員啓発資料等を活用した研修会を実施した。
- ii 着任者研修会を実施し、法令遵守意識及び公務員倫理意識の徹底を図った。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

職員個々のわいせつ、セクハラ行為に対する理解及び認識を深め、わいせつ、セクハラ行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 折に触れて職員啓発資料や新聞掲載記事等を活用した研修を実施し、人権に配慮した指導意識を高める。

ウ 検証結果

- i 不祥事防止研修会において、職員啓発資料等を基に、わいせつ、セクハラ行為は絶対に許されない行為であることを再認識するとともに、綱紀の保持が通知された際には必ず周知し、教育公務員としての適切な対応を徹底した。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

適切な生徒指導に努め、体罰や不適切指導を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 体罰、不適切指導の未然防止のため、「対話」を重視した生徒指導を実施し、生徒と教職員の良好な人間関係の構築に努める。
- ii 折に触れて人権研修を行い、人権についての理解を深める。
- iii 保護者、職員における共通理解、共通認識を図り、生徒の健全育成に努める。

ウ 検証結果

- i 「対話」を重視した生徒指導に努め、外部講師による人権研修会を実施し、人権についての理解を深めた。

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いについては、多くのチェック体制を置き、絶対に事故が起こらないようにする。

イ 行動計画

- i 職員間の共通理解を図り、書類作成についての意識を高め、手続きに不備のないように作成する。
- ii 多くの目を通り、厳重なチェック体制を敷いて記載に間違いのない確認を行う。

ウ 検証結果

- i 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いについては、その重要性や情報を認識・共有するとともにマニュアルを作成し、複数相互チェックによる体制を組み、点検確認を徹底した。
- ii 万全の体制で臨み、事故を起こさず無事業務を終えた。

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の適切な取扱いに努め、個人情報の流出を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料や新聞掲載記事等を活用し、日常的に個人情報管理・情報セキュリティ対策の注意を喚起する。
- ii 個人情報の流出防止、電子メールの誤送信防止、携帯電話に係る個人情報の持ち出しに関する手続き等について時宜を捉えて研修し事故を発生させない。

ウ 検証結果

- i 個人情報管理、情報セキュリティ対策研修会を実施し、個人情報の適切な管理を徹底した。

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

酒酔い、酒気帯び運転をはじめ、交通事故全般にわたり事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、時宜を捉えた職員の意識の向上を図る。

ウ 検証結果

- i 不祥事防止研修会、朝の職員打合せ等で時宜を捉えた職員の意識の向上を図った。

(7) 業務執行体制の適正化（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標

教職員個々の法令遵守の意識を高めるとともに、業務執行に係る共通理解、共通認識を深め、業務執行体制に係る事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料等を活用した研修会を適宜実施し、教育公務員としての自覚の高揚を図る。
- ii 定型業務についてはマニュアルの進化を図り、事故の未然防止に努めるとともに、事故・不祥事が生じた場合には、速やかに管理職に報告し、適正な対応を図る。

- iii 日常的に職員間における情報交換、情報の共有化、共通認識を図り、課題や対応の必要がある場合は、職員相互間における注意の喚起や研修会への課題提起等により、全職員体制で事故・不祥事防止に努める。

ウ 検証結果

- i 定型業務については、情報を共有するとともにマニュアルを作成し、複数相互チェックによる体制を組み、点検確認を徹底した。

(8) 会計事務等の適正執行

ア 目標

適切で公正な予算編成と会計事務等の適正な執行を行い、事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 平成27年4月に、私費会計担当者を対象とする私費会計事故防止研修会を行う。
- ii 平成27年8月に私費会計の中間監査を、平成28年3月に私費会計の年度末監査を行う。
- iii 前期、後期に各1回の全教職員を対象とする私費会計事務に係る研修会を行い、適正な会計処理についての理解を深める。

ウ 検証結果

- i 私費会計事故防止研修会を実施し、適正な会計処理について指導した。また、財務事務調査後、指導を受けた内容については職員会議にて全体に周知し、その後の処理を万全にするよう指導を行った。

(9) 入学者選抜に係る事故防止

ア 目標

入学者選抜の業務手順やチェック体制を確認し、絶対に事故が起こらないようにする。

イ 行動計画

- i 入選業務マニュアル・作業手順等について、職員間の共通理解を図る。
- ii 入学願書の受付から入学手続きまでのさまざまな業務について、分担を明示して、各業務の責任の所在を明確にし、厳重なチェック体制を敷いて確認しながらすすめる。
- iii 平成28年度入学者選抜は、12月～2月にかけて要項ならびに手順の確認やシミュレーションなど、全職員での研修を複数回実施し、万全の体制で臨む。

ウ 検証結果

- i 入学者選抜については、その重要性や情報を認識・共有するとともにマニュアルを作成し、複数相互チェックによる体制を組み、点検確認を徹底した。
- ii 要項ならびに手順の確認やシミュレーションなど、全職員での研修を複数回実施して万全の体制で臨み、事故を起こさず無事業務を終えた。

2 校長意見

今年度の本校の不祥事ゼロプログラムについては、ほぼ計画通りに実施することができた。年間を通じて時宜を捉えた研修を実施したり、不祥事防止研修会や朝の職員打合せ等により注意喚起、指導を行ったりすることにより、常に事前対処的な視点から校内業務を点検し、事故防止に努めた。